

令和 7年 2月吉日

協力業者 各位

日本土木建設株式会社
株式会社ニュービルド
樽谷建設工業株式会社

支払条件の変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄の趣お慶び申し上げます。
平素は、弊社工事の安全施工に対し格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、弊社では国が推進する2026年末「紙の手形・小切手帳廃止 全面的な電子化」の趣旨に則り協力会社に対するお支払いをこれまでの集金業務から振込支払にご変更させていただきます。
これに伴い締切日（請求書必着日）及びお支払日等条件変更が伴いますので下記をご確認の上従前に増してのご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

変更内容

1. 締切日及び支払日

（現行）毎月20日締切（末日請求書必着）翌月末日（休日の場合は翌営業日）支払 原則集金
（変更）毎月 末日締切（翌月10日請求書必着）翌々月10日支払（休日の場合は翌営業日）振込
※ 締日及び支払日が共に10日間ずれますが支払サイトに変更はございません。

2. 変更時期

（現行）令和7年3月度まで
例 3月20日締切（請求書3月31日必着）令和7年4月30日 小切手支払 集金業務
（変更）令和7年4月度より
例 4月30日締切（請求書5月10日必着）令和7年6月10日 振込支払

3. その他

- ・ 施工中の注文書に現行の支払条件を記載している場合でも4月度より変更の対象となります。
- ・ 特定の現場に於て基本条件と別の支払条件（例：役所の支払条件に準ずる）等にて契約された場合はそちらの条件を優先させていただきます。
- ・ 振込手数料については協力業者様のご負担（差引してのお支払）とさせていただきます。
- ・ 支払通知書の送付時期
概ね支払日の1週間程度前（現状は末日の場合24日頃）に送付しておりましたが4月度以降は月初（1日～3日）の送付を予定しております。
- ・ 安全協力費領収証の交付
ご集金の際に支払金額の（3/1000）を相殺させて頂いております日本土木建設災害防止協会安全協力費領収証の交付については廃止し支払通知書にてご確認をお願い致します。

※ お手数をお掛けしますが、本案内ご確認後同封の確認書をFAX（072-450-0330迄）にてご返信くださいますようお願い申し上げます

<お問い合わせ先>

ご質問等ありましたら、弊社総務部（072-450-0033）までお問い合わせください。